

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡小川町

3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡小川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の課題・現状

(人口変動の現状及び今後の見通し)

1995(平成7)年の37,822人をピークに本町の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口の推移からも、2015(平成27)年現在、少子高齢化が進んでいる傾向が見られます。2018(平成30)年の国立社会保障・人口問題研究所による推計値においても、本町の総人口は2045(令和27)年に17,864人、2060(令和42)年には11,876人となり、2060(令和42)年時点の高齢化率は約57%となる見込みとなっています。

こうした将来人口の推計値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態(自然減)及び転出数が転入数を上回る状態(社会減)が1998(平成10)年頃から2017(平成29)年現在に至るまで続いていること、更には、本町の合計特殊出生率が、全国及び埼玉県の平均値を大きく下回っている状態(2017(平成29)年:町0.83、全国1.43、埼玉県1.36)が続いていることなどが大きく影響しています。出生数や合計特殊出生率の低下の要因としては、未婚率の上昇や晩婚化が影響していることが考えられます。

また、詳しい転入・転出状況を見ると、どちらも近隣市町村間や埼玉県内での

移動が主となっている中、総数で転出者数が上回っているため全体として転出超過となっています。特に、東武東上線沿線や近隣市町村間での転出入が多く、かつ転出超過の傾向にあります。

なお、年齢別の純移動数を見ると、20～34歳の年代における2015（平成27）年の純移動数が2010（平成22）年比で約13.3%減と大きく減少しており、この年代の減少が社会減の大きな要因となっています。

このまま人口減少が進行すると、町を支える地域の担い手が減少するとともに、税収減による行政サービス水準の低下を招くことが懸念されます。

4-2 課題への対応

（自然減への対応）

婚姻件数の増加に向けた取組や子育て支援等を通じ、晩婚化や未婚率を改善し、併せて出生数の増加を図ることにより、出生数が死亡数を上回る状態（自然増）を目指す必要があります。

また、特に若い世代の転出抑制や転入増を図り、出生数の増加につなげていく必要があります。

（社会減への対応）

U I Jターンを含めた町外からの転入や定住促進、産業人口の増加等に向けた取組を通じ、生活及び就業の場となる環境の充実を図ることにより、転入数の増加を目指す必要があります。

（高齢化への対応）

急速な高齢化が進む中、健康増進や地域福祉、社会参画等の取組を推進することにより、高齢になっても元気で生きがいを持ち、いきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す必要があります。

これらに対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、取り組んでいきます。

- ・基本目標1 町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標2 町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・基本目標4 人口減少に負けないまちづくりを推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減 (転入・転 出の差)	平均203人減/年 (平成21~30年度)	平均183人減/年 (令和2~6年度)	基本目標1
イ	町内で働く 従業者数	9,424人 (平成28年度)	9,500人 (令和6年度)	基本目標2
ウ	14歳以下の 子ども(年 少人口)の 減少数	平均103人減/年 (平成22~30年度)	平均45人減/年 (令和2~6年度)	基本目標3
エ	(仮称)お がわまちサ ポーターの 登録者数	— (平成30年度)	5,000人 (令和6年度)	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

小川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 町への新しい人の流れをつくる事業

イ 町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人口減少に負けないまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 町への新しい人の流れをつくる事業

定住やUターンを促進するとともに、本町特有の“心地良さ”を最大限PRし、移住希望者に寄り添った積極的な支援を行うことで、社会減の改善を図ります。

また、本町に継続的に足を運ぶ機会を創出し、“小川町ファン”を増やすことで関係人口の拡大に努めます。

(移住・定住希望者の支援)

- ・ 移住サポートセンターによるマッチング支援等

(関係人口の創出・拡大)

- ・ 民泊施設や遊休農地等を活用した誘客の仕組みづくり等

イ 町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する事業

企業誘致の推進や起業・創業支援を行うとともに、若い世代に対する働く場の周知、空き店舗の有効活用やサテライトオフィスの検討などを通じた多様な働き方に対応した就業支援を進めます。

また、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業、高等学校などとの連携を通し、“将来の小川町を担う”豊かな人材の育成・支援に努めます。

(多様な働き方に対応した起業・創業・就業支援)

- ・ 空き店舗等活用補助金などによる起業・創業支援等

(豊かな人材の育成・支援)

- ・ おがわ学による課題解決を通じた人材育成・支援等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育て世帯を対象に、本町で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるような環境づくりを支援することで、自然減

の改善を図ります。

また、平成 30 年度にオープンしたココット（小川町子育て総合センター）の利用促進や、子どもの居場所づくり等のソフト事業の充実に努めます。

（婚活・結婚支援）

- ・ 婚活支援事業の開催等

（子育て支援）

- ・ ココットを拠点とした切れ目ない支援体制の充実等

エ 人口減少に負けないまちづくりを推進する事業

地域資源を有効に活用し、更なる深化を目指し磨き上げるとともに、効果的なシティプロモーションを展開することで、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを推進します。

また、SDGs の達成を目指した幅広い取組とともに、女性や高齢者など、誰もが活躍できる地域社会や Society 5.0 の実現に努めます。

（町の魅力の積極的な発信）

- ・ シティプロモーションの推進等

（地域資源の有効活用）

- ・ 地域資源を活用した地域活性化の推進等

※ なお、詳細は第 2 期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

事業ごとに数値目標として設定した KPI（重要業績評価指標）の確認や意見交換等を行いながら、施策の実施状況や事業の効果を把握・検証するとともに、地方創生の実現に向けた本町の方針の検討を進めます。

「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を中心として、「産・官・学・金・労・言・士」との意見交換の機会を充実させるとともに、若者未来会議などとも連携し、より強力な推進体制のもと施策や事業を実施します。

なお、施策の実施状況や事業効果の把握・検証については毎年度5月頃に行い、当町HPにて公表を行います。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで